



さかど
SAKADO

市議会だより

No.144

平成29年5月1日発行
発行/坂戸市議会
編集/さかど市議会だより
編集委員会
坂戸市議会事務局
☎(283)1331内線613
FAX(283)1690
メール sakado71@city.
sakado.lg.jp



小学校入学式……上谷小学校

● 主な内容

- ・第1回3月定例会 … P2~4
- ・常任委員会審査概要 … P5~8
- ・提出議案とその結果 … P9
- ・討論の要旨 …………… P10~11
- ・市政一般質問 …………… P12~17

3月定例会日程

- 2月21日 (開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明
- 2月24日
- 議案に対する質疑 (総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 2月28日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 3月1日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 3月2日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 3月7・8・9日
- 市政一般質問
- 3月13日
- 予算決算常任委員会
- 3月16日 (閉会)
- 市長提出議案の討論、採決

第1回3月定例会

(2月21日～3月16日・24日間)

この定例会では、市長から38議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

平成29年度一般会計予算は、

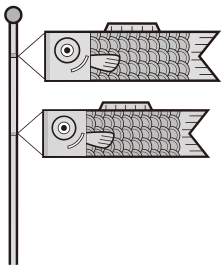
282億1千万円 (前年度対比3・5%減)

【市長の提案理由説明から抜粋】

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するための予算で、総額は282億1千万円です。

予算編成に当たっては、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図るとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえての「歳入に見合った歳出」を念頭に置きながら、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めました。



◆特別会計予算

〈石井土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を5億8562万6千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

〈坂戸中央2日の出町土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を6895万5千円とするもので、歳出の主な内容は、都市公園等の整備工事費、換地処分に向けた測量費等です。

〈片柳土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を4億8603万9千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

〈関間四丁目土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を2億7129万4千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

〈国民健康保険〉

歳入歳出予算の総額を129億2600万円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金及び共同事業拠出金等です。

〈介護保険〉

歳入歳出予算の総額を70億4096万7千円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。

〈後期高齢者医療〉

歳入歳出予算の総額を10億797万5千円とするもので、歳

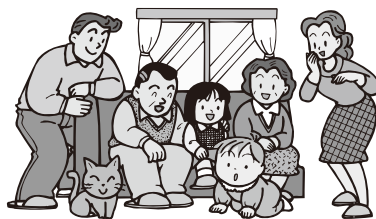
出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等です。

〈公平委員会〉

歳入歳出予算の総額を52万4千円とするもので、歳出の主な内容は、委員会の運営に要する経費です。

【一般会計と特別会計】

一般会計とは、行政運営の基本的な経費を経理する会計で、特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。



平成29年度一般会計予算

◆主な新規事業

安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり	○ノンステップバス導入補助事業	67万2千円
	○坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所運営補助事業	960万円
将来を担う子どもたちを応援するまちづくり	○病児保育事業	124万8千円
	○子育て世代包括支援推進事業（母子保健型）	226万6千円
地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり	○公共施設予約サービス事業	642万3千円
	○住宅対策事業（※）	1,866万円

※住宅対策事業…空家等対策計画策定のための協議会の設置や、空き家の改修補助、さらに定住促進策としての住宅改修補助等を実施。

主な総括質疑

〈坂戸市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 本条例案に対して市民コメントを求めた理由は。

答 空き家への緊急安全措置を取ることができるようにするための条例の一部改正が、市民に影響を与えるため、坂戸市市民参加条例に基づき、実施の必要性があると判断した。

〈坂戸市総合計画策定条例制定の件〉

問 条例案には運営・運用に関する表記がなく、各種部門別計画の上位に位置する最上位計画としての担保、市民参加等についても明記されていない。これらの必要性についての認識は。

答 これらの点は、いずれも重要なものと認識している。本条例案を検討する際、他の地方公共団体の例も参考にした。かなり詳細な規定を定めた団体もあるが、多くは基本事項のみを定

めた形式であり、本市でもこのような形式を採用した。また、市民参加については最も重要な要素であり、一般的に条例化されるべき内容と考えるが、坂戸市市民参加条例との重複規定を避けたものである。計画の策定を進めるに当たっては、別途策定方針等を定め、その中で計画づくりの幹となる部分を明確に示していきたいと考えている。

〈坂戸市民間保育所運営事業者選定委員会条例制定の件〉

問 条例案は委員会の会議を公開しないと規定しているが、その理由は。

答 応募事業者から提出される書類には、資産状況・法人税納税状況・借入金等の多くの信用情報が含まれている。これらは法人の守られるべき内部情報であり、今後の事業活動に影響を及ぼすことのないよう必要な配慮として会議を公開しないこととしている。また、選定に至る過程で不確定な情報が流れることで、市民や関係者に誤解や混乱が生じ、特定の方に損害または不当な利益を与えるおそれも

あるため、会議の公開にはなじまないと考えている。

〈平成29年度坂戸市一般会計予算を定める件〉

問 29年度当初予算において、人口減少の歯止めとしての予算組みをしたと言えるものはあるのか。

答 人口減少は国全体の課題であり、本市でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた各種施策・事業を積極的に展開し、その抑制を図っていききたいと考えている。当初予算では、親と子の世帯が同居するために親世代の家屋を改修する費用の補助制度を創設し、定住促進を図るための住環境の整備の経費を計上した。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するための母子保健型の子育て世代包括支援センターの開設や多子世帯の負担軽減を図るための学校給食費軽減事業など、将来を担う子ども達を応援するまちづくり推進のための経費も計上している。いずれも人口減少を抑制から増加につなげるために必要な重要施

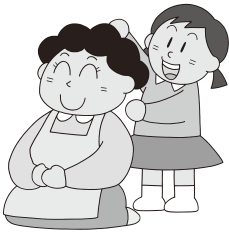
策と捉えている。

問 病児保育事業の開始時期は。

答 現在、鶴ヶ島市とともに事業に必要な要綱整備等の事務の調整を進めている。今後は、受託を予定している医療機関が要綱の基準を満たしていること等を慎重に確認し、正式に決定した後、29年4月中には開始したいと考えている。

問 個人市民税の歳入予算を前年度から減額とした理由は。

答 個人市民税については、総所得金額は微増になると予想しているが、高齢化に伴い医療費が増加していることや保険料率の見直しにより社会保険料が増大していることなどから、所得控除額が増加すると見込んでおり、微減になると考えている。また、近年関心が高まっているふるさと納税による寄附金の税額控除が増大すると考えており、減額した。



問 学校トイレ改修事業の予算は、28年9月議会で実施した議会の事業評価の内容をどのように反映しているのか。

答 事業評価では、学校トイレの早期改修とともに、全校のトイレ改修には相当の期間を要するため、便器の洋式化を早急に進めるべきとの評価を受けている。29年度予算では、桜小学校トイレの全面改修に向けた設計委託料を計上した。小・中学校の便器の洋式化についても28年度予算の500万円に対して29年度は2千万円を計上しており、その推進に努めていく。なお、29年度の便器洋式化に係る予算を全て執行した場合、小学校39基、中学校21基、計60基を洋式化でき、便器の洋式化率は48%になると見込んでいる。

問 本市では、ひとり親家庭等医療費の受給認定に係る所得制限の基準はどうなっているのか。

答 ひとり親家庭に対する手当である児童扶養手当に準じた所得制限を適用しており、県内統一の基準で運用している。例えば、親1人、高校生以下の子2人の3人世帯では、収入から税

控除等を行った所得額が268万円未満であることが受給認定の基準となる。

〈平成29年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件〉

問 30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移ることに伴い、国民健康保険税の増額が予想され、県が公表した試算によれば、本市の国保税増加率は30・51%とのことである。国保税の増額は市民生活に大きく影響すると考えるが、今後の対応は。

答 国民健康保険については、本市を含め、多くの市町村で赤字補填として一般会計からの法定外繰入れを行い、国民健康保険税の上昇抑制を図っているのが実情である。県が公表した試算は、赤字補填のための法定外繰入金を見込んでおらず、全ての市町村で国保税が上昇する結果となっている。今後は、県から示される、より精度の高い試算結果や国から示されている激変緩和措置の動向を注視しながら、税率について検討していく。

〈平成29年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件〉

問 29年度当初の介護給付費等準備基金の積立額は。

答 当初の想定を上回る約9億5670万円となる予定である。この基金は、介護保険のサービス給付等のみ利用可能であり、65歳以上の第1号被保険者が負担する介護保険料の急激な上昇を抑えるために活用することを目的としている。今後、新たに特別養護老人ホーム等の施設が事業を開始する予定であり、介護給付費の増加が見込まれる。このため、今後策定する第7期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、従来の介護保険サービスに加えて新たな事業に対しても基金の活用を図り、被保険者の負担軽減を図ってきたい。



常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第22・29号〉

問 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の28年度の交付状況は。

答 当初1250人分を予算計上していたが、現状では600件ほどを見込んでいます。

問 市ホームページにさかろんの特設ページを作成するとのことだが、内容は。

答 ページ内の構成としては、さかろんのプロフィール、登場スケジュール、グッズの紹介、イラストの無償ダウンロードを考えています。

問 自主防災訓練の実施団体数を増やす方策は。

答 自主防災組織連絡協議会の総会で訓練の内容や実施手順等を説明し、全組織が実施するよう依頼しているが、28年度の実施団体数は約6割にとどまって

いる。29年度は、全組織に対して早期に訓練の実施計画を立てるようお願いする。また、28年度に引き続き、各組織のリーダーとして活躍できる人材を育成するため、市主催の自主防災組織リーダー養成講座を開催し、各組織で率先して訓練を計画、実施する方を増やしていきたい。

問 新たに導入する税の自動音声電話催告システムは、新規未納者を対象として、督促状の発送後、指定期限を過ぎても納付の確認ができない方に対し、滞納管理システムから抽出された電話番号に自動音声による催告を行うものとのことだが、他人に内容を聞かれてしまえばトラブルになる可能性はないのか。

答 期限を過ぎていくということとを伝えるのみで、滞納の内容を知らせるものではない。また、着信時には、本人でない場合にはお切りくださいというアナウンスを行う。

問 学校支援員配置事業は、28年9月議会で実施した議会の事業評価で拡充すべきとの評価をしたが、これをどのように捉え、予算に反映させたのか。

答 個別に支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、そのサポートをする学校支援員の配置は極めて重要である。しかし、厳しい財政状況のため、29年度は前年度と同様37名を採用する計画である。なお、支援員の配置だけでなく、学習の場や就学支援体制の整備も重要と考えており、保護者等が相談できる場として教育センターの相談員に加えて臨床心理士を新たに配置し、児童生徒にとって真に必要な学びの場を選択できる体制を整備する。今後も学校支援員の拡充について努力していく。

問 新規事業である私立幼稚園特別支援教育費補助金の目的は。

答 本補助金は、心身等に障害のある園児が在園する私立幼稚園に対して交付する。支援員等の採用につながり、園の運営の一助となるとともに障害児を持つ保護者等が安心して幼稚園に通わせることができると考えて

【本会議の様様をインターネットで中継しています】

本市ホームページ（「ホーム」→「坂戸市議会」→「議会中継」）から、ライブ中継と録画中継でご覧になれます。

ぜひ、アクセスしてみてください！

◆インターネットホームページ <http://www.city.sakado.lg.jp>

◆スマートフォンサイト <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



※ 「坂戸市議会」のページでは、議会中継のほかにも、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などをご覧になれます。

いる。本市でも市立末広幼稚園に障害児の受入れのための支援員を、また、小・中学校にも学校支援員を配置しているが、対象となる障害児は増加傾向にあり、私立幼稚園においても受入れの拡大につながると期待している。

問 運転免許証自主返納者への対応も含め地域公共交通計画の見直しを進めるとのことだが、自主返納者への具体的な対応は。

答 市民バスに目を向けてもらう必要性を認識しており、今後の具体策としては、回数券及び無料乗車証の交付等を検討している。

問 介護保険で新たに実施する地域密着型サービスの概要は。

答 小規模多機能型居宅介護サービスと定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの2つを予定している。前者は通所介護、いわゆるデイサービスを中心に、利用者の選択に合わせ、訪問介護や泊まりを組み合わせて一体的に利用できる多機能なサービスである。要支援1以上の方が利用できる、新たな事業所は片柳地区内に1施設を予定し、定員

は29名、30年2月の開設を予定している。後者は定期的な巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を24時間受けられるもので、要介護1以上の方が利用でき、新たな事業所は本町のマンション1室を利用し、定員は45名、29年10月の開設を予定している。

問 新規事業である病児保育事業について、事業を実施する予定事業者の受入れ定員は1日何人か。

答 保育所や学童保育所等に通っている生後6箇月から小学校6年生までの児童等を対象に、1日10名を予定している。

問 29年度の学童保育所の整備予定は。

答 ほしぞらクラブの急激な入所児童数の増加に対応するため、(仮称)学童保育所第二ほしぞらクラブの整備を進める。また、最も古い建物のはらっぱクラブの実施設設計を行い、その後は原則建築年度が古い建物から順次改修等を図っていく。

問 子育て世代包括支援推進事業(母子保健型)の概要は。

答 妊娠期から子育て期にわた

る母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師及び助産師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援体制を構築するものである。

問 休日急患診療所運営費補助金の算出根拠は。

答 坂戸鶴ヶ島医師会及び本市鶴ヶ島市の3者で協議し、合意に至ったものであり、基本的に両市とも現行制度の実績額をベースに医師会と調整した。年度当初の補助金の割り振りについては、人口割の概算6対4で負担案分し、本市が960万円、鶴ヶ島市が640万円とし、決算時に実際に診療所を利用した両市の患者数割で精算する。

問 花いっぱいのみち推進地区補助金は、申請団体が当初見込みを下回り、今回の補正で50%減額となっている。6団体の見込みが3団体にとどまったことについてどのように捉えているのか。

答 過去には6団体に補助金を交付していた時期もあったが、高齢化等により補助団体が減ってきたという経緯がある。補助

【政務活動費について】

政務活動費は、議員の市政に関する調査研究、その他の活動をするために必要な経費の一部として、地方自治法及び条例に基づき、市から交付されるものです。

本市議会では、議員一人当たり月額2万円(年間24万円)が個人ではなく所属する会派に交付されています。

政務活動費を使用できる範囲は、条例等により厳格に定められており、残額が生じた場合には返還されています。

また、収支については、領収書を添えて報告することが義務付けられています。

※ 本市ホームページ(「ホーム」→「坂戸市議会」→「政務活動費」)で政務活動費の収支報告を公開しています。

金を活用しやすいように交付要綱の見直しの検討や、引き続き広報紙、ホームページ等による制度のPRに努め、花いっぱいのまちを創出していきたい。

問 特定外来生物等防除事業は、28年9月議会で実施した議会の事業評価で拡充すべきとの評価であった。29年度はどのように事業を展開していくのか。

答 29年度予算では、アライグマ捕獲のための箱わな設置依頼件数を前年度より20件多い80件と見込んでいる。これまでは被害発生後に捕獲依頼のあった場所に箱わなを設置してきたが、今後はアライグマが出没すると予測される場所等へ積極的に箱わなを設置し、捕獲するよう対策を講じていく。また、農作物被害を未然に防ぐため、県が開催するアライグマ捕獲従事者養成研修会への参加PRを行う。

問 西清掃センター焼却施設基幹的設備改良工事が終了し、29年度からは工事後の焼却施設での運用となる。これによる光熱水費の節減効果は。

答 電気料金的大幅な節減を見込んでおり、29年度予算では工事前の26年度予算と比較して2500万円、率にして約24%の削減となっている。

問 三芳野大排水路整備の完成までの期間は。

答 県補助金を特定財源とする補助事業であり、これまでの補助ペースを想定すると、完成までに5年程度を要する見込みである。現状では33年度の完成を予定している。

問 29年度に実施する農業の6次産業化に向けた取組は。

答 農業の6次産業化については、27年度からさかど農産物加工所に加工機械を導入し、28年度には新商品の開発を行ってきた。29年度は、今後の加工所運営の核となる方の育成・発掘を目的としたセミナー等を実施していきたい。

問 坂戸駅北口駅前を起点とする県道坂戸停車場線については、県により電線類地中化整備の計画が進められているとのことだが、今後の事業予定は。

答 県によると、29年度から地下埋設物等の移設工事を行い、31年度から電線共同溝工事等に着手し、概ね4年で工事が完了

する予定である。

総務文教

〈付託議案第2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・14・19・37号〉

問 家庭児童相談員の勤務時間を増やして相談に対応することだが、採用人数を増やして一人当たりの負担を減らすという考え方はないのか。

答 相談員は、児童の養育上の相談や発達遅滞児の相談など、個別ケースや長期にわたるケースの支援に関わっている。現状の業務継続を考慮し、当面は勤務日数や勤務時間を増やすことに対応することとした。今後は、相談件数の更なる増加も見込まれるため、増員による対応も検討していく。

問 坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例の一部改正については、プールの有効利用を図るため利用に供する時間を変更しようとするものであるが、有効利用とは具体的に何か。

答 基本的には、指定管理者が行う教室等の自主事業で、教育

虚礼廃止に関する決議について

公職選挙法を遵守するとともに、本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご協力ください。

※ 政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

公職選挙法で

禁止されている寄附の例

・政治家が運動会やスポーツ大会へ飲食物を差し入れることはできません。

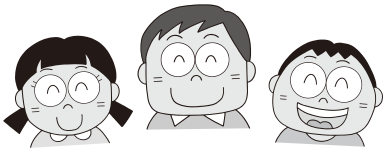


市民福祉

委員会が承認したものが対象となる。なお、現在提案されているものでは、プール施設を利用したカヌー体験教室やキッズトライアスロン体験がある。

問 坂戸市総合計画策定条例では、第5条に「この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める」とある。市長が別に定める事項とは。

答 第5条は委任規定であり、条例制定の際に大枠を定めた規定以外に事務処理の手順や方法等を定める場合などに設けられるものである。具体的には、規則、要綱、決裁等の形式が考えられる。これにより、新たな課題等に対し、法律や条例の範囲内ではあるが、長の裁量で手続など実務的な面で迅速かつ詳細に対応できる。



〈付託議案第1・12・15・16・17・18・20・26・27・28・34・35・36号〉

問 新規事業である糖尿病の重症化を予防するための生活習慣病重症化予防対策事業の内容は。

答 坂戸市国民健康保険の被保険者を対象に、県、埼玉県医師会及び埼玉糖尿病対策推進会議の3者が共同で作成した県下一律の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、埼玉県国民健康保険団体連合会との共同により実施する。レセプト等から糖尿病が重症化するリスクの高い方を抽出し、未受診者・受診中断者に対しては受診勧奨により適切な医療に結び付け、治療中の通院患者に対しては保健指導を行い、人工透析移行の防止を図る。

問 本市の介護保険料について、近隣自治体との比較は。

答 本市の第6期事業計画期間中の介護保険料は基準額が4600円で、県内40市のうち高い順から25番目である。県平均の

4835円と比較すると235円低く設定されている。

問 本市の特別養護老人ホームの設置状況は。

答 現在市内に3施設が設置されており、合計定員が291床、利用率はほぼ100%の状況が続いている。3施設に加え、現在小沼及び浅羽地内において、新たに特別養護老人ホーム2施設200床を29年度末の開設に向け整備中であり、待機状況の大幅な改善を見込んでいる。

環境都市

〈付託議案第13・21・23・24・25・30・31・32・33・38号〉

問 農業委員会制度の改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員が任命されることになったが、その効果は。

答 農地利用最適化推進委員は、担当地域における座談会に参加し、そこで出された意見を反映した人・農地プランの策定及びその推進活動における中心的な役割を担う。これにより、農地利用の最適化が推進されると考えている。

問 坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算に評価員の報酬が計上されている。保留地の公売は今後ないと思うが、評価員の審議内容は。

答 今後、換地処分を進めるに当たり、清算金、減価保証金の評価について審議予定である。

問 市道第8010号路線の認定に関して、市道として移管を受けると当たったの検査は誰が行っているのか。

答 開発行為に係る工事の検査は都市計画課で行っているが、道路が新設される場合には維持管理課の職員も立ち会っている。当該道路については、中間検査、完了検査とも計画どおり完了していることを確認している。

議会を傍聴してみませんか!

6月定例会は
5月31日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

※市道第8010号路線…開発行為により清水町地内に設置された道路。

提出議案とその結果

(平成29年3月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第1号	坂戸市休日急患診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定の件
第2号	坂戸市情報公開条例の一部を改正する条例制定の件
第3号	坂戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
第4号	坂戸市健康なまちづくり審議会条例の一部を改正する条例制定の件
第5号	坂戸市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第6号	坂戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第7号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第8号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第9号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第10号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第11号	坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件
第12号	坂戸市国民健康保険税条例及び坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
第13号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第14号	坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第15号	坂戸市障害者計画等審議会条例の一部を改正する条例制定の件
第16号	坂戸市国民健康保険出産費資金貸付条例の一部を改正する条例制定の件
第17号	坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び坂戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第18号	坂戸市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第19号	坂戸市総合計画策定条例制定の件
第21号	坂戸市農業委員会の委員及び坂戸市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定の件
第22号	平成28年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件
第23号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)を定める件
第24号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)を定める件
第25号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件
第26号	平成28年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を定める件
第27号	平成28年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第3号)を定める件
第28号	平成28年度坂戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を定める件
第30号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第31号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第32号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第33号	平成29年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第35号	平成29年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件
第37号	平成29年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件
第38号	市道路線の認定について(市道第8010号路線関係)

議案番号	議案名	会派名				
		民政クラブ (7人)	公明党 (4人)	日本共産党 (4人)	さかど新政会 (2人)	無会派 (2人)
第20号	坂戸市民間保育所運営事業者選定委員会条例制定の件	○	○	×	○	○
第29号	平成29年度坂戸市一般会計予算を定める件	○	○	×	○	○
第34号	平成29年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件	○	○	×	○	○
第36号	平成29年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件	○	○	×	○	○

(平成29年3月16日現在)

民政クラブ							公明党				日本共産党				さかど新政会		無会派		
小川直志	小澤弘	加藤則夫	大澤初男	内田達浩	森田文明	田中栄	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	飯田恵	猪俣直行	武井誠	弓削勇人	(石井寛)

()は議長

議案第20号
 坂戸市民間保育所運営事業者選
 定委員会条例制定の件

【賛成多数で原案可決】

【反 対】

本議案は、具体的には、市立溝端保育園の民営化を目指しての委員会設置である。全国的に進む公立保育園の民営化は、結果的に人件費削減のための非常勤保育士の比率の上昇、ベテラン保育士の減少を招き、保育の質の低下につながっている。民営化を検討する前に市内公立保育園6園全体のビジョンを示した上で保護者や保育士等の意見を聴いて進めるべきで、民営化しないという選択肢も含めて議論すべきである。条例案では委員は6名以内となっているが、学識経験者、市の職員以外は、その他市長が必要と認める者として、会議も公開されない。さらに、既に存在する民間の事業者が各保育園独自の保育理念で保護者の理解、信頼を得て園児を集めているのと、今回選定される事業者がそのまま公立保育

園の園児の受け皿となるのでは、スタートラインが異なる。また、事業者選定後も本市の管理監督責任を明確化すべきである。

【賛 成】

新保育園整備事業については、28年に執行部から整備方針についての説明があった。溝端保育園の保護者及び職員に対しても複数回の説明会を実施して理解を得るとともに、質疑に対する回答も全保護者へ文書で送付するなど、丁寧な説明に努めていると認識している。喫緊の課題である待機児童問題や障害児保育等の子育て支援策の推進には限りある財源の効果的な活用が不可欠であり、新保育園建設に当たり民間の力を取り入れることは有用な一方策である。本議案は、新保育園の運営事業者を選定するに当たり、公正な手続きで最も適当な者を選定するために必要不可欠なものであると考える。



議案第29号
 平成29年度坂戸市一般会計予算
 を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反 対】

29年度予算では、第6次坂戸市総合振興計画に基づき「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」「将来を担う子どもたちを応援するまちづくり」「地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり」の3本柱を重点施策に据えて市政運営を進めるとしている。しかし、障害者に対する福祉タクシー券、ガソリン購入費の助成は削減されたままで、障害者手帳申請補助は依然打ち切られたままである。市内中小業者の受注機会拡大に有効な小規模契約希望者登録制度は登録業者が減少しており、制度活用者の改善が必要である。また、溝端保育園の民営化に向けた事業者選定委員会の委員報酬が計上されたが、公的責任から公立保育園を存続させ、更に発展させるための財政措置を強く求める。

【賛 成】

予算の議決権は議会のみが有する権利であり、本議案を否決すれば予算全体の執行ができないため、本来であれば反対は避け、修正等の方法を講じるよう努力すべきである。また、予算審議に当たっては、広く客観的に住民全体の立場に立った公平な見方をしなければならぬと考える。本予算案は、各種事業を積極的に推進する内容と認識している。本市では、基金残高は引き続きある程度確保されているものの、厳しい財政状況にある。そのような中、本予算案は、限られた財源をより有効に配分・活用し、本市発展と市民福祉の向上を念頭に、市民生活の安心と生活環境の向上のため、誠実に編成されている。徹底した節約や歳入歳出の見直しにより財源を確保し、各種施策に意欲的に取り組む予算案としたことを評価する。



議案第34号
平成29年度坂戸市国民健康保険
特別会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

国民健康保険は、他の健康保険等と比べて高齢者や低所得者層が多く加入しているという構造的な問題を抱えており、結果として高すぎる保険料は国民が必要な医療を受けるのに大きな障害となっている。よって、法定外繰入れを行っても保険料を引き下げるべきと求め続けてきたが、本予算案には反映されていない。そして、本予算案には、30年度から都道府県が財政運営の責任主体として保険者に加わる新たな国民健康保険制度の施行に向けたシステム構築費用も計上された。この都道府県単位化により現在までの保険料が大きく変化し、本市では30%増との試算も出ている。被保険者が一層苦しめられることは必定であり、認めることはできない。保険料の引下げは喫緊の課題である。国庫負担を大幅に増

やし、保険料を引き下げる努力は全県的な共通の課題であり、各自自治体が一体となって国に対する国庫負担の増額を求める努力が重要である。

【賛成】

国民健康保険は、被保険者の減少等で保険料収入が減少傾向にある反面、加入者の高齢化や医療の高度化等により医療費が増大し、安定運営に支障をきたしている状況と考える。こうした中で、本予算案は129億円を超える規模となっている。歳入は、国民健康保険税や国庫支出金等について適正に見積もられているが、保険料の減、医療費の増という状況下で一般会計からの法定外繰入をせざるを得ない状況であると理解している。歳出では、医療費の適正化を進めるため、特定健康診査・保健指導・人間ドック等の保健事業に加え、新たに歩数計を活用した埼玉県健康マイレージ事業へ参加するなど積極的に健康政策を展開しており、本市の国民健康保険にとって大きな効果があるものと期待している。

議案第36号
平成29年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

本医療制度の保険料は、2年ごとに値上げを繰り返している。本医療制度は、高齢者人口が大幅に増加し医療費の増加が避けられない中で、保険料の引上げが避けられない制度設計となっている。年金の削減と消費増税に加えて保険料まで値上がりすれば、高齢者の生活はますます困難になる。これは命に関わる大問題であり、あらゆる手立てを講じて保険料は抑制すべきである。本医療制度は、75歳以上に限られた世界でも類を見ない制度である。一刻も早く廃止し、元の制度に戻すことを求める。

な仕組みで支えられている。また、各種軽減措置の設定など高齢者の生活に配慮した見直しが行われ、安定した保険制度として定着してきた。本予算案は、歳入では被保険者から納入された保険料や一般会計からの繰入金、歳出では広域連合へ納付する収納された保険料や保険基金安定負担金等の経費が法令にのっとり適切に計上されている。

請 願

3月定例会において提出された請願は1件です。総務文教常任委員会に付託し審査した結果、継続審査とすべきものと決定し、その後の本会議でも同様の結果となりました。

議請第1号「給付型奨学金制度改善を求める意見書提出の件」

坂戸市緑町7-12

坂戸市生活と健康を守る会

代表者 今野 強

外2名

審議結果【継続審査】

吉岡 茂樹

鈴木 友之

一般質問

問 28年12月に片柳地区住民に対し、「競輪場外車券売場（仮称サテライト坂戸）」建設計画の説明会が行われた。しかし、説明会の「回覧」には、「競輪場外車券売場」である説明は一切なく、説明会に集まった住民からは、「隠していたのでは」「なぜこんな施設を片柳に持ってくるのか」「市全体の問題だ」等々怒りの声が上がった。小・中学生の子を持つ母親からは、「子ども達への影響も心配」という声もあった。この施設は「ギャンブル施設」そのものだが、日本と欧米のギャンブル依存症の実態は。

答 厚生労働省の研究班の報告では、25年7月に成人4千人の面接調査をした結果、国際的指標での「病的ギャンブラー」は、男性8・8%、女性1・8%であった。欧米では0・3%から1・5%であり、我が国の数値が突出している。

問 この施設予定地の近くには、看護学校や県立坂戸ろう学園も

あり、近隣には大学も多数存在する。何よりも子ども達の教育環境上認められないと考えるが。

答 この件については、事業者から市に対して説明は一切ない。仮に市長に対して同意を求められた場合は、地域の方々の理解が一番重要と考えるので、地域の意向を確認した上で判断する。

片柳土地地区画整理事業見直し

問 当事業の「見直し」については、14年6月議会で一般質問を行ったが、ようやく開始された。見直しのメリットとして事業縮小と事業期間短縮が図られるとのことだが、具体的には。

答 事業費は約50億円縮小され、事業期間は100年間要すると言われていたが平成50年完了が見込める試算となった。



問 本市職員の勤務状況は。

答 権限移譲や行政ニーズの多様化などにより年々厳しさを増している。

問 年次有給休暇の取得状況は。

答 年々、取得日数が減少傾向にある。

問 市の行事やイベントでの時間外勤務の状況は。

答 市のイベント等に限らず、週休日に出勤した場合は時間外勤務手当の支給ではなく、週休日の振替を原則としている。

問 振替休日の取得状況は。

答 各所属で管理しているが、全庁的な状況は把握していない。しかし、28年度から各所属の取得状況を報告させ、職員の休養状況を把握するとともに、引き続き定められた期間に取得できるよう指導していく。

問 教職員の勤務状況については、県の調査で本市小・中学校各1校での勤務時間を除く在校時間の平均を把握したとのことだが、個々の勤務時間の把握は。



答 最初に出勤した教職員が機械警備システムを解除した時間、最後に退勤した教職員がシステムをセットした時間は把握している。しかし、個々の在校時間は把握していない。

問 個々の勤務状況を把握しなくては、改善策も出せず、健全とは言えない状況である。今後の勤務状況の把握については。

答 働き方の改善には、勤務状況の把握が重要であり、他市の取組状況の把握にも努めている。今後、どのような方法が良いか、具体的な方法を探りながら検討する。

誰もが住みやすいまちづくりについて

野沢 聖子

坂戸中央地下道の浸水について

藤野 登

問 本市の公共施設等の利用しやすさへの対応は。

答 市内公共施設はユニバーサルデザインを推進しバリアフリー化に向けた整備を進めている。

問 道路整備における対応は。

答 都市計画道路を中心として歩道の整備に努めている。

問 誰もが住みやすい公共施設の案内看板等の設置については。

答 障害のある方や高齢者等、誰にとっても読みやすく識別しやすいよう、十分配慮していく。

問 今後のまちづくりにおいて、健康者目線に偏らない計画・施策が重要であると考えるが。

答 ハード面・ソフト面問わず障害者も健康者も住みやすいまちづくり及びサービスの提供を進めていく。

多文化共生の地域づくり

問 本市の外国人住民の現状は。

答 29年2月現在2464人で、5年前より約42%増加している。

問 外国人住民が多い地区は。

答 坂戸地区が1968人で外国人人口の約80%を占めている。

問 外国人住民に関する相談は。

答 庁舎入り口の案内窓口や市民課等で対応できない場合には、市民生活課で相談を受け、所管に引き継ぐ等の対応をしている。

問 現在行われている外国人への具体的な対応は。

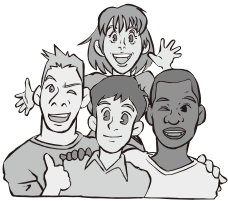
答 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語のごみカレンダーを作成し配布等している。

問 災害時における対応は。

答 多文化共生キーパーソンやボランティアと協力し、情報伝達や安否確認等の対応を行う。

問 多文化共生に向けた今後の取組は。

答 文化事業を中心に交流を進め、各地域において地域住民との共生を図っていく。



※多文化共生キーパーソン…知事から委嘱を受け、外国人住民と県や市町村などとの橋渡しを行う方々。行政情報などを外国人住民に提供しながら、生活相談にも応じ、地域の多文化共生を推進する。

問 この場所は過去にも大規模な工事を行っているが、28年の秋頃から県道上に浸水が始まり、最近では反対車線にも地下水と

思われる浸水が確認できるようになった。修繕状況について施設管理者の所見は。

答 県に確認したところ、現時点では修繕を行っていないが、今後調査を行い、路面下に排水管等を設置し、既存の側溝に流下させる方法を検討したいとの回答があった。

問 この浸水場所はアンダーパス構造のため飛散してきた紙類等が滞留し、衛生上好ましくない状況である。市として施設管理者へ改善要望をしていく考えは。

答 市として安全な通行ができるよう施設の適正な維持管理に努めるとともに、県と情報共有を図り、維持修繕の要望をした

い。

ネットワーク基盤整備

問 Wi・Fi環境の整備は今後予定している庁内ネットワークの更新に合わせて検討とのことであるが、前倒しで整備することは可能か。

答 Wi・Fi環境の整備を効率的に導入する観点から、30年度に予定しているネットワーク更新に合わせて、全庁的に進められるよう検討したい。

問 マイナポータル等のわかりやすい活用冊子を発行し、公民館等で配布する考えは。

答 わかりやすい冊子を作成するとともに公民館や図書館等の出先機関で配布したい。



坂戸中央地下道

※マイナポータル…政府が中心となり運営するオンラインサービス。個人番号カードを利用し、行政機関等が保有する自分の情報等の確認や、行政機関からのお知らせ確認、オンラインサービスの利用等が可能となる。

柴田 文子

猪俣 直行

一般質問

市民の願いを实らせるために

問 防災拠点施設の現状は。

答 市の防災拠点施設として、災害対策本部を設置する市役所庁舎と災害が発生した際にそれぞれの地域で情報収集等を行う地域防災拠点がある。なお、地域防災拠点は、市内を15ブロックに分け、その地域の公民館や小・中学校等の公共施設を指定している。市役所庁舎の現状については、耐震性もあり、電力に関しては非常用発電機を整備しており、停電となった際も災害対応業務が行える。その稼働可能時間は約30時間を見込んでいる。地域防災拠点の現状については、耐震診断や耐震設計・工事を進めている。電力については、発電機を整備している。

問 今後の防災対策の取組は。

答 27年度に坂戸市地域防災計



画を改定し、それぞれの項目について実施計画の目標を立てており、今後、その達成に向けての取組を実施していく。

ごみ処理について

問 ごみ処理施設の状況は。

答 西清掃センター焼却施設については基幹的設備改良工事の完成検査が終了した。また、粗大ごみ処理施設の東清掃センター、最終処分場のサツキクリーンセンターについても、必要な設備整備を実施しながら、日々、適正な処理業務を継続している。

問 今後のごみ処理施設の考え方は。

答 西清掃センター焼却施設については、処理施設としての機能回復と長寿命化を図ることができたので、今後は安定的かつ円滑なごみ処理が行えるものと考えている。その他の施設については、適正に維持管理をし、安定的な運転管理を行っていきたいと考える。

問 子ども達の自信や誇りを醸成するため、小・中学生を対象に、地域社会での、ほんのささいな行動や思いやりを持った活動などの善行をたたえる「善行表彰制度」を創設してはどうか。

答 現在、本市の児童生徒が関わる善行表彰は主に4つあり、それぞれの団体によって行われている。新たな制度の創設について研究していく。

問 市が行っている善行表彰の中で、対象を児童生徒に限定したものはあるのか。

答 限定したものはない。

問 これまでに、市の善行表彰で児童生徒が表彰されたことはあるのか。

答 スポーツ表彰で行ったことはあるが、それ以外では過去20年間、行った実績はない。

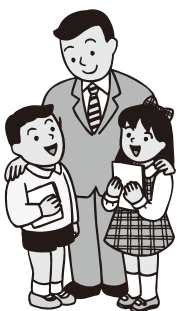
問 子ども達の善行表彰制度を創設し表彰することにより、子ども達が社会の中での善悪を理解し、人間性を育む上で役立つと認識するが、創設の考えは。

答 本市への誇りや愛着を形成する手法としての記念公園的な憩いの場の創設は、近隣自治体との差別化を促し、個性的・自立性の高い施策としての可能性を秘めているが、総合的に施策の優先度等を踏まえ検討する。

地元に対する郷土愛の醸成

問 記念公園的な機能を有する場所を創設し、人生の節目である誕生・入学・結婚など慶事の際の記念樹植栽や卒業記念のタイムカプセル埋設のエリアを設けたり、「恋人の聖地」ならぬ愛のシンボルを設置し、フェンスに愛の南京錠を付けられるようにしたりしてはどうか。

答 本市への誇りや愛着を形成する手法としての記念公園的な憩いの場の創設は、近隣自治体との差別化を促し、個性的・自立性の高い施策としての可能性を秘めているが、総合的に施策の優先度等を踏まえ検討する。



中学校部活動支援について

弓削 勇人

問 吹奏楽用楽器だけでなく、他の部活動の物品購入費も予算計上すべきだと思いが。

答 他の部活動においても高額な物品がある。計画的かつ効果的な更新に努める。

問 今後の楽器更新の計画は。

答 29年度と同程度の予算を引き続き確保しても、更新が完了するまでに3年程度は要する。

問 千葉県松戸市のように遊休楽器の寄附を募り、修理して希望校に提供する取組を行っている。

答 先進事例等を参考に、より良い方策を研究していく。

問 大会出場費補助金は、会場への距離等を基準に支給しているが、部活動特性を考慮し前日宿泊費補助拡充を図るべきでは。

坂戸市キャラクターについて

問 さかろん特設ページを開設する目的は。

答 キャラクターをきっかけと

した認知度向上と地域活性化。

問 さかろんのキャラクター設定とブランド野菜認知度向上を同時に図るために、さかろんがネックレスのルーコラと尻尾のすいおうを元氣のない人に食べさせ、元氣にしていこうというストーリーを設定しては。

答 効果的なアイデンティティを確立させるよう研究する。

問 キャラクター商品を販売する際、収益金を全て子育て支援事業に使うことにした方が、販売促進につながると思うが。

答 消費者心理を研究し、マーケティングを進めていく。

問 さかろんサポーターを本市大学生から募集し、市と共同でPRを行う方法が効果的では。

答 若い感性によるPRは有効であると考える。研究していく。



さかろん

新制度における教育委員会について

古内 秀宣

問 安齊教育長の教育方針については。

答 坂戸市教育大綱の柱である「学び合い交流する人づくりのまち」を目指し、最善の努力をしていきたい。

問 新制度における教育委員会の取組については。

答 新制度では、教育委員長と教育長が一本化され、第一義的な責任者が教育長であることが明確になった。また、法改正を受け、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議を開催している。

問 いじめや食中毒など、突発的な重大案件にはどのように対応するのか。

答 教育委員会への迅速な情報提供や教育委員会会議の招集が可能となっているため、直ちに教育委員会会議を招集し対応を協議していく。

教育を受ける機会の確保

問 教育を受ける機会確保の現状については。

答 不登校児童生徒に対しては、学校への復帰を目的とした教育センターの適応指導教室がその役割を担っている。学齢期の外国人に対しては、編入学という形で、小・中学校で受入れを行っている。生活習慣や言語において支障があると思われる場合には、日本語能力の向上と学校生活への適応を図ることを目的として日本語指導を行っている。

問 不登校児童生徒の現状は。

答 29年1月末現在で小学生13名、中学生70名である。



武井 誠

新井 文雄

問 直面する特に重要な課題は。
答 高齢者人口の急増への対応、次世代育成と定住促進、更にはまちの維持・更新が喫緊の課題と認識している。

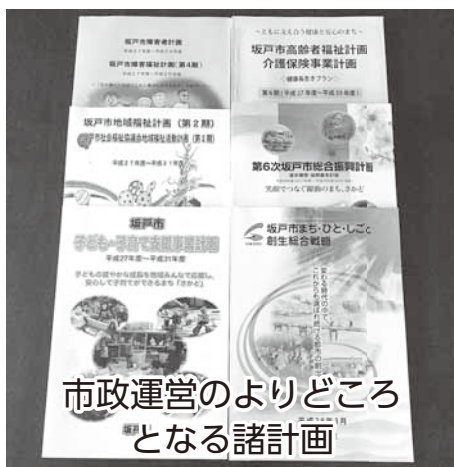
問 近隣自治体と人口のパイを奪い合うことと、協力・連携との整合性は。
答 一方の利益が他方の損失になるのではなく、それぞれの強みを生かして地域全体を活性化させることで、各々がウィンウインの関係となることを目指す。

問 将来の発展、歳入増に還元されるような予算の使い方は。
答 子育て支援を、地域、保健、教育をはじめ働き方やまちづくりに至るまで幅広い視野で捉え、坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略等との整合性を図りながら施策展開していきたい。

学校教育行政について

問 新教育長の基本姿勢は。
答 前教育長の教育方針を継承し、その中で高等学校等での経

験を生かし本市教育行政の更なる発展に努める。これからの学校には、子ども達が自らの可能性を最大限発揮し、より良い社会と幸福な人生を作り出していくことが求められていると考える。
問 管理職による教職員の勤務時間管理は。
答 記録用紙やパソコンの入力システム等管理方法を検討する。
問 教育委員会の独立性は。
答 教育長の任命権が市長になり、新たに総合教育会議が創設されるが、独立性は担保されている。



問 27年に医療保険制度改革関連法が成立し、30年4月から国民健康保険の財政運営の責任主体を現在の市町村から都道府県に移行する国保の都道府県単位化が進められている。市の現状認識と、今後の役割は。
答 国保税は、加入者の減少と高齢化により減少傾向である。医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化等により毎年増加している。一般会計からの法定外繰出しや基金の取崩しを余儀なくされている。都道府県単位化により県が担う主な役割は、医療給付費等の支払に要する財源を公費及び市町村からの納付金で確保し、医療給付に要する費用全額を各市に交付することである。市は今までと同様に保険者として賦課・徴収や医療給付、保健事業等の事務を実施する。

の試算結果の内容は。
答 県は、県内全市町村で増額の可能性があるとしている。概算数値だが、本市の保険税増加率は30・51%で、一人当たりの税額は28年度の7万8692円から10万2697円となり、県内では一番低い金額である。

問 市の保健事業の継続は。
答 市が引き続き保険者として実施していく。
問 県が公表した保険税増加率

問 県の試算では、激変緩和措置・市の繰出金がなければ3割以上の増税になる。相当な財政支援がなければ被保険者の負担は相当増える。市の対策は。
答 県の試算は概算であり、今後の程度の乖離が生ずるか、また、国の財政支援の状況がどのような内容になるかを見極めながら判断する。
問 国・県への主な要望内容は。
答 激変緩和措置や国庫負担割合の引上げなどを要望している。



本市の保育園民営化の考え方について

平瀬 敬久

問 本市の保育園民営化に対する基本的な考え方は。

答 公平な保育環境の整備を基本に取り組む。

問 公立保育園6園の運営に関する将来的なビジョンは。

答 溝端保育園については、旧北坂戸幼稚園跡地を活用した民設民営の新保育園整備後に廃止予定である。坂戸保育園は老朽化のため建て替え検討。それ以外は調査、研究していきたい。

問 公立保育園をなぜ民営化するのか。

答 待機児童の早期解消を図り、民間の力での柔軟で多彩な保育の取組に期待ができるため。

問 公的責任はどうなるのか。

答 保育の質の確保等のため、事業者に対し必要な指導を行う。

問 民営化のメリットは。

答 早朝・夜間の延長保育、乳児保育等の保育サービスである。

問 民営化後の運営事業者への行政からの経営内容の指導は。

答 2年に一度監査を実施予定。

問 借地借家法では土地の貸出しは30年間になると思うが、溝端保育園移転後の事業者との契約期間も30年となるのか。

答 土地の貸し出し期間含め、まだ決まっていない。

問 選定された事業者により保育の質は維持できるのか。

答 事業者選定委員会で慎重審議し、事業者決定後も継続監査。

問 公立6園の将来的なビジョンは。

答 新保育園はガイドライン作成を検討。他は施設ごとに計画。

問 計画策定スケジュールは。

答 施設ごとに順次検討する。

マイナンバーの管理体制

問 児童手当申請や市県民税申告はマイナンバーの記載不要か。

答 記載ない場合も受け付ける。



災害時の感染予防対策について

田中 栄

問 東日本大震災や熊本地震では、避難所生活が長期化する中、トイレやごみ処理などの衛生面の問題も深刻化し、エコノミークラス症候群やノロウイルスによる胃腸炎の感染者も相次いだ。災害に備えての受援体制と感染予防対策が重要である。坂戸鶴ヶ島歯科医師会と災害時応援協定を締結する考えは。

答 過去の発災時に被災地の地元歯科医師会が歯科所見による検視や避難所での歯科医療・口腔ケア指導等を行っている例がある。本市でも検討していく。

問 避難所の衛生管理は。

答 避難所運営マニュアルに基づき衛生班を設けている。感染予防対策としては、マニュアルへの記述追加やマスクの備蓄等を進める。医薬品及び衛生資材については、協定により坂戸鶴ヶ島薬剤師会から供給いただく。

問 家庭での簡易トイレの備蓄も必要だが、避難所のトイレは。

答 仮設・簡易トイレ等を備蓄

している。また、NPO法人との協定により、し尿のくみ取り等の支援体制も整っている。

問 マンホールトイレの整備は。

答 設置場所となる学校や公園、下水道を管理する坂戸、鶴ヶ島下水道組合等と協議し、補助金等の活用も含めて研究していく。

問 平時の予防接種事業の推進が災害時の感染予防対策となる。

答 任意接種のロタウイルスワクチンの接種費用は2〜3万円程度だが、助成の考えは。

問 国・県や近隣自治体の動向を注視していく。

答 国・県や近隣自治体の動向を注視していく。

安心して暮らせるまちづくり

問 B型肝炎ワクチンの任意接種費用の助成については。

答 対象者には定期接種費用の半額程度を助成する予定である。



※マンホールトイレ…下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時に迅速にトイレ機能を確認するもの。

議会報告会を開催します！

議会報告会

平成29年3月定例会の
予算議会報告です。
市民との意見交換
会も行います



議会報告会「市民と議員の
懇談会」は、4チーム4会場で
開催します。お近くの
会場にお越しください

市民と議員の懇談会

大家公民館
5月20日(土)
午後5時～7時



中央公民館
5月21日(日)
午後7時～9時



浅羽野公民館
5月20日(土)
午後6時～8時



三芳野公民館
5月20日(土)
午後4時～6時



主 催 坂戸市議会
問合せ 坂戸市議会事務局
☎ 049-283-1331

〈内容〉3月定例会の報告（「坂戸市議会だより」を使って報告します。）
・平成29年度一般会計歳入歳出予算、条例等の議案の審議及び審査結果
意見交換会（ぜひ、質問や意見をお持ちください。）

編集後記

若葉の鮮やかな季節となりました。

3月議会では、29年度予算をはじめ、市民生活に欠くことのできない条例などの議案の審議が行われました。また、今年度から5箇年を計画期間とする第6次坂戸市総合振興計画後期基本計画が始まります。将来都市像の「笑顔でつなぐ躍動のまち、さかど」を目指して市民福祉向上のための施策が展開されます。今月開催の議会報告会では、3月議会の審議結果等を報告させていただきます。多くの市民の皆さまの参加を、お待ちしております。

（副委員長記）

編集委員会

委員長	武井 誠
副委員長	野沢 聖子
委員	平瀬 敬久
委員	弓削 勇人
委員	森田 文明
委員	田中 栄
委員	猪俣 直行
委員	小川 直志

